

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース5月号 (No.114)

2013年5月29日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

## 会員のみなさん、いかがおすごしですか

さて、来月10日は、第16回経営懇総会です。経営懇は、1998年に結成され、15年がたちました。この間、保育の市場化を狙う動きと対決しながら、各地で園長や理事のつながりを広げ組織を広げてきました。今年の4月現在で、418施設530人の会員を組織しています。そして、今、私たちの出番です。

子ども・子育て支援新制度の本格施行を控えた今、民間保育園として「保育所を守れ」の声をあげ、児童福祉法24条1項の保育実施責任を市町村に果たさせるように、奮闘することが求められています。保育所が子どもたちの保育を受ける権利を保障する最後の砦だ、ということをご各保育所内はもちろん、地域の保育関係者と語り合い確かめ合っていくことが必要ではないでしょうか。

総会で、私たちの役割・課題と、その活動を支えるにふさわしい会員制・会費の改革についても、論議していきます。よろしくお願いいたします。

## 経営懇総会

### 新制度施行にむけ経営懇の役割と課題は／総会成功に向け各地から参加を!

第16回全国民間保育園経営懇話会総会を、6月10日、エデュカス東京にて開催します。

今回は、午前はシンポジウム「子ども・子育て会議への提言」を行い、午後は総会として各地のとりくみや運動の交流と、今年度の方針を確認します。

あらためて案内を同封しました。ぜひ、ご参加くださいますようお願いいたします。

### ●議案書送付します

今回の総会では、会員制・会費の改定を行なう予定です。すでに、5月初めに提案文章はお送りしていますが、提案を含めた議案書を送付しますので、お読みください。

### ●厚労省懇談にご参加を!

総会の翌日に厚労省との懇談を行います。総会参加とあわせて、都合のつく方をご参加ください。

日時：6月11日午前（10～12時の間で調整中）

会場：未定（厚生労働省庁舎内の予定）

※参加できる方は、事前に必ずお申込みください。

## 保育をめぐる情勢

### ●子ども・子育て会議 基準検討部会開催

子ども・子育て会議の基準検討部会が5月8日に開催されました。本会議のメンバー25人のうちの23人に、8人の専門委員を加え、31人の部会です。31人も委員がいると、議論を深めるのは難しく、一通り意見は出させておいて官僚側の提案通りにすすめていくのではないかと懸念されます（会議の様子は、同封の全保連ニュース4号参照）。

部会では、①幼保連携型認定こども園の認可基準、②地域型保育の認可基準、③市町村事業、④公定価格・利用者負担、等について検討していく予定です。

今後、本会議と部会とを、それぞれ月1回ずつ行っていく予定で、次回は、5月31日に本会議が行われる予定です。

<新制度関連の参考資料紹介>

小論『児童福祉法24条1項の復活の意義と課題』村山祐一氏・逆井直紀氏、共同執筆

\*保育情報誌6月号に掲載。ぜひお読みください!

### ●横浜市待機児童ゼロ実現? 本当にゼロ? 保育の質は?

横浜市は、今年4月時点で待機児童ゼロを達成した、と発表しました。予算を重点的に配分し、企業

参入の促進を柱に、独自の認可外施設「横浜保育室」の整備や相談に応じ施設を探す「保育コンシェルジュ」の配置、幼稚園の預かり保育の定員拡充等を行い、3年間で約1万4000人分の受け入れ枠を増やしました。この『横浜方式』の全国展開等も含め、国は待機児童の早期解消を図るために、待機児童解消加速化プランをうちだし、事業概要も発表されました（別紙、資料参照）。

しかし、横浜方式は、手放しで称賛できる内容なのでしょうか。予算を重点的に配分したことは評価できますが、利益をあげることが目的である企業に保育所整備をゆだねる方式を全面的に評価することはできません。また、これまでゼロ～1歳児の居室面積を一律2.475㎡で認可してきたため、既存の保育所は国より低い基準のまま運用しており、保育の質が確保されているのか、不安が残ります。

待機児童の数では、入所できずに育休を延長した場合や「横浜保育室」の利用者等も、待機児童としてカウントしていないため、数字上はゼロでも数え方で違う実態があることも報道されています。さらに言えば、横浜市の豊かな財政状況が予算配分につながっているため、全国どこの自治体でも通用するかどうかは不明です。「横浜方式」の導入という方向性そのものにも問題があると言えます。

3年間で受け入れ枠を増やしたことは評価しつつも、待機児童問題を一気に解消せざるを得ない深刻な事態は、これまで計画的に保育所整備を進めてこなかったことに原因があることにも目を向ける必要があります。子どもの利益を保障する観点から、自治体が責任をもって待機児童数を実態に即して把握し、計画的に安心・安全の認可保育所を整備していくことが、本来求められています。そして、企業参入に頼らず整備を進めていくためには、私たち民間保育園側の姿勢も問われています。

## ●規制改革会議の要請に対し 厚労省から回答出される

第8回規制改革会議（5/2）で、厚労省より、規

制改革会議の保育に関する論点について考え方が示されました（同封の規制改革会議関連資料参照）。

### ◆企業参入の促進の圧力

企業参入については、参入を認めていない都道府県等に対し、横浜市並に参入促進を、と規制改革会議が要請しました。厚労省は、新制度になれば原則認可することになる、とおさえたいうえで、都道府県等に対し通知を出す、としました（局長通知5/15）。新聞でも、「株式会社参入解禁」といった見出しで大きく報じられましたが、すでに参入自体は可能であり、実質的に大きな変更等がされたわけではありません。しかし、横浜での待機児童ゼロ報道とあわせて、企業参入こそ問題解決の決め手であるかのように世論を誘導する意図があるのではないのでしょうか。

### ◆待機児童が多い地域での特例的規制緩和

保育士不足のなかで認可保育所整備を進めるために、当面、保育士数を基準の8～9割程度に抑えて保育ママ等を充てる、といった特例地域に限った規制緩和案も出されています。それに対して厚労省は、保育所整備を求める保護者は保育の質も確保も同時に求めているとして、保育士の配置基準見直しは保護者の声に応えることにはならない、と回答しています（同封の関連資料2P参照）。これは、都市部を中心に保護者が立ち上ったことも影響しているのではないのでしょうか。

しかし、今後、新制度を実施していく中で、地域型保育事業等の基準において、実質的に規制緩和が進められていく危険性があります。

### ◆社会福祉法人の経営情報公開

財務諸表の公表については、すでに社会福祉法上自主的に公表すべきものとされていますが、規制改革会議はあらためて分かりやすく改善すべき、と求めています。厚労省は、さらに積極的に公表するよう指導すると回答しました（関連資料の10P）。今後、いろいろな形で社会福祉法人に対して、企業とのイコールフットイングを求める圧力が強まっていくことが懸念されます。

# 各地の保育をめぐる情勢

## ●保育基準を現場で検証 目で見えてドキリ、現行基準 でも余裕なし

政府の規制改革会議による保育所の基準緩和の動きや、子ども・子育て支援新制度で基準を緩和する小規模保育事業導入の動きがある中で、4月28日(日)に東京都杉並区の阿佐谷保育園の保育室を使って、「現場検証・保育の基準／規制緩和による待機児童解消策でいいのか？」を全保連が、実施しました(別紙全保連ニュース参照)。

45㎡の保育室にあわせて、現行の基準通りの場合や特例地域で認められた0～1歳一人2.5㎡の場合等の人数をわりだし、実際に保育士と子どもが保育室に入り、保育の場面を再現しました。

### ①第1場面 0歳児5㎡の場合

年齢	子ども	必要面積㎡	必要保育士
0歳	5	×5	25.0
1	4	×3.3	13.2
2	3	×1.98	5.94
合計	12人		44.14

合計 子ども12人、保育士3人

### ②第2場面 0～1歳児3.3㎡

年齢	子ども	必要面積㎡	必要保育士
0歳	7	×3.3	23.1
1	4	×3.3	13.2
2	4	×1.98	7.92
合計	15人		44.22

合計 子ども15人、保育士4人

### ③第3場面 0～1歳児2.5㎡

年齢	子ども	必要面積㎡	必要保育士
0歳	8	×2.5	20.0
1	6	×2.5	15.0
2	5	×1.98	9.9
合計	19人		44.9

合計 子ども19人、保育士5人

③の場面は、子ども同士がぶつかって泣いても対応できず、手が回らない状態でした。③に比べれば、①の場面は余裕がありますが、それでも決して十分に目が行き届くとは言えません。

検証の様子を見学したさいたま市の保護者は「さいたま市では、待機児童が多いから面積基準を緩和する案が自民党から出されました。保護者は、入れればどこでもいい訳ではありません。数だけではなく、質を大事にしてほしい」と語っていました。実際に保育をした保育士は「現行基準でも大変なのに

規制緩和なんてとんでもない」と、日々の保育基準に対してあらためて考える契機となったようです。

協力していただいた阿佐谷保育園園長の新妻先生の感想です。

## ◆現場検証をやってみて

(福)和光会・阿佐谷保育園園長・新妻寛美

この短時間の検証の間も「事故が起こらないように」とひやひやするほど、職員の位置や遊具の出し



方、職員の視線が気になってしまいました。素早く食事の準備をするためには、どんな机と椅子が良いのか、布

団もコンパクトな方が良いな、単純なおぶいひもでないとかかる等、どうしたらこの環境で保育が出来るかを考えている自分に驚きを持ちました。与えられた条件の中で「どうやったら保育が出来るか考える」事が「保育者の力量」だと私自身思っていたのかもしれない。

子どもの内面を理解するためには、子どもがやろうとする事に注目し共感しながら見守る事がとても大切だと考えます。その為には、ゆったりとした時間と空間が必要です。

「待機児がいるし、財源不足だし、少子化だからしょうがない」という論調に流されないように、「子どもが育つ権利」を、保育士一人ひとりが実践的に語れる職員集団を作りたいと強く感じました。

# 各地域の活動

## ●埼玉経営懇結成めざす

埼玉経営懇は、2005年から年に2回程度の研修・交流会企画を中心に活動してきました。企画への参加を広く呼びかけ、会員登録等をせずゆるやかに活動をしてきました。今後は、正式に埼玉経営懇を設立し活動していく予定です。6月26日に、設立総会を兼ねた研修会『新システムのもとでの保育園経営を考える』を予定しています。

# ●茨城経営懇学習会



真新しい小貝保育園内

茨城経営懇では、4月30日に学習会を行いました。午前は、園舎を建て替えたばかりの小貝保育園を見学し、午後は島名すぎのこ保育園にて、新制度の学習会を行いました

(講師：逆井直紀氏・保育研究所)。



学習会には、地元の議員や保育士を含め約20名が参加しました。新制

度実施に向けては、自治体の負担増が予想される中で、どうスムーズに実施するかという観点から、自治体との共闘も可能になるのではないかと、自治体との懇談を積極的にすすめよう、という意見が出されていました。また、保育士の不足の問題も、複数の地域から出されました。

## 当面の課題

### ●新制度導入にむけて児童福祉法24条1項を積極的に活用し、保育所守れの主張を！

24条1項が残ったことで、保育所に限るとはいえ、保育を受ける権利を主張し続けることが可能になりました。市町村の保育実施責任を法文上だけにとどめず、保育所の拡充という形で実現させていくことが、保育所以外の施設・事業の底上げにつながります。そういった観点から私たちが民間保育園としては、新制度導入を控えた今こそ、保育所守れ・保育所の拡充を主張し、制度の詳細設計に対し具体的な要望を出していくことが、緊急の課題です。

### ●国・自治体に、声を届けよう

**\*国にむけて(別紙、要望書参照)**

**経営懇として要請・懇談を行います**

日程：6月11日(火) 10～12時の間で調整中

場所：未定(厚生労働省の庁舎内)

総会の翌日です。都合がつく方は、ぜひご参加ください。

・首相や厚労大臣、子ども・子育て会議等への要請ハガキをとりくみます(見本参照、1枚20円)。

### \*自治体にむけて

**会員がいる自治体全てに要請書を提出しましょう**

・地域の園長会や所属する保育団体、保育連絡会等で、要請・懇談を行きましょう。

(自治体への要請のポイントは別紙参照)

## ●新制度を学び考えあおう

### \*学習パンフ

新制度について、あらためて問題点・争点を学びましょう。学習パンフをご活用ください。

※見本を同封(1部100円。ただし、100部以上まとめると1部60円卸し)。

### \*現場検証等、様々な形で制度学習を

保育室での現場検証はすべての保育園で実践できます。その他、様々なやり方を工夫し制度学習をしましょう。

### \*第45回研集會に結集し学ぼう

神奈川で開催される第45回研。制度問題から保育内容まで、保育者も保護者も一緒に学びます。各法人・園で、職員研修や保護者との交流に位置付けて、園ぐるみで参加し、学びましょう。

### \*北欧保育ツアーのご案内\*

有志企画として北欧保育ツアーを計画しました。同封の案内をごらんください。

### \*2013年度セミナー日程\*

9/1～2(日～月) 夏季セミナー／愛知
11/8～9(金～土) 主任セミナー／東京
2014.1/13～15(月・祝～水)
第34回経営研究セミナー／福岡

◆◆◆同封の資料 ご確認ください◆◆◆

- ①第16回総会議案書
- ②規制改革会議関連資料
- ③加速化プラン資料
- ④総会のご案内
- ⑤厚労省への要請書
- ⑥全保連ニュース
- ⑦保育プラザ物資(農民連)
- ⑧新制度パンフ
- ⑨北欧保育ツアーのご案内